

財産目録（一覧）

* 1 から ・ の項目について、あってもなくてもその旨を確実に記載します

- | | | |
|----|---|-------|
| 1 | 申立時に 2 1 万円以上の現金があるかどうか。 | 【有 無】 |
| 2 | 預金・貯金
☐ 過去 2 年以内に口座を開設したことがない。 | 【有 無】 |
| 3 | 公的扶助（生活保護、各種扶助、年金など）の受給 | 【有 無】 |
| 4 | 報酬・賃金（給料・賞与など） | 【有 無】 |
| 5 | 退職金請求権・退職慰労金 | 【有 無】 |
| 6 | 貸付金・売掛金等 | 【有 無】 |
| 7 | 積立金等（社内積立、財形貯蓄、事業保証金など） | 【有 無】 |
| 8 | 保険（生命保険、傷害保険、火災保険、自動車保険など） | 【有 無】 |
| 9 | 有価証券（手形・小切手、株券、転換社債、ゴルフ会員権など） | 【有 無】 |
| 10 | 自動車・バイク等 | 【有 無】 |
| 11 | 過去 5 年間に於いて、購入価格が 2 0 万円以上の物
（貴金属、美術品、パソコン、着物など） | 【有 無】 |
| 12 | 過去 2 年間に処分した 2 0 万円以上の財産 | 【有 無】 |
| 13 | 不動産（土地・建物・マンション） | 【有 無】 |
| 14 | 相続財産（遺産分割未了の場合も含みます） | 【有 無】 |
| 15 | 事業設備、在庫品、什器備品等 | 【有 無】 |
| 16 | その他、回収が可能となる財産
☐ 過払いによる不当利得返還請求権 ☐ その他 | 【有 無】 |

財産目録（細目）

* 該当する項目部分のみを記載します。

1 現金 1,000 円

* 申立時に 21 万円以上の現金があれば全額を記載します。

2 預金・貯金

* 解約の有無及び残額の多寡にかかわらず各通帳の表紙を含め、過去 2 年以内の取引の明細がわかるように全ページの写しを提出します。

* 表紙を含めた通帳の写しを提出しますので、口座番号は記載しません。

金融機関・支店名（郵便局を含む）	口座数	申立時の残額
再生銀行足立支店	1 口	12,000 円
新生信用金庫足立支店	1 口	30,000 円

3 公的扶助（生活保護、各種扶助、年金など）の受給

* 生活保護、各種扶助、年金などをもれなく記載します。

* 受給証明書の写しも提出します。

* 金額は、一か月に換算します。

種 類	金 額	開 始 時 期	受給者の名前

4 報酬・賃金（給料・賞与など）

申立書添付の収入一覧記載のとおり

5 退職金請求権・退職慰労金

* 退職金の見込額を明らかにするため、使用者又は代理人作成の退職金計算書を添付します。

6 貸付金・売掛金等

* 相手の名前、金額、発生時期、回収見込の有無及び回収できない理由を記載します。

* 金額は、回収可能な金額です。

相 手 方	金 額	発 生 時 期	回収見込	回収不能の理由
	円		有 無	
	円		有 無	
	円		有 無	

7 積立金等(社内積立、財形貯蓄、事業保険金など)

種 類	金 額	開 始 時 期
	円	
	円	
	円	

8 保険（生命保険、損害保険、火災保険等）

* 申立人が契約者で、未解約のもの及び過去2年以内に失効したものを必ず記載します
（出捐者が債務者か否かを問いません。）

* 保険証券及び解約返戻金計算書の各写し、失効した場合にはその証明書
（いずれも保険会社が作成します。）を提出します。

保険会社名	証券番号	解約返戻金の額
全日生命	999	500,000 円
		円
		円
		円

9 有価証券（手形・小切手、株券、転換社債、ゴルフ会員権など）

* 種類、取得時期、担保差入及び評価額を記載します。

* 証券の写しも提出します。

種 類	取 得 時 期	担保差入	評価額
		有 無	円
		有 無	円
		有 無	円

10 自動車・バイク等

* 車名、購入金額、購入時期、年式、所有権留保及び評価額を記載します。

* 自動車検査証又は登録事項証明書の写しを提出します。

車 名	購入金額	購入時期	年 式	所有権留保	評 価 額
トヨタスターレット	0円		平成7年年式	☒ 有 ☐ 無	50,000円
	円			有 無	円
	円			有 無	円

11 過去5年間に於いて、購入価格が20万円以上の物

（貴金属、美術品、パソコン、着物など）

* 品名、購入価格、取得時期及び評価額（時価）を記載します。

品 名	購入金額	取 得 時 期	評 価 額

12 過去2年間に処分した20万円以上の財産

- * 過去2年間に処分した財産で、20万円以上の財産をすべて記載します。
- * 不動産の売却、自動車の売却、保険の解約、定期預金の解約、ボーナスの受領、退職金の受領、敷金の受領、離婚に伴う給付などを記載します。
- * 処分に関する契約書・領収書の写しなど処分を証明する資料を提出します。
- * 不動産を処分した場合には、処分したことがわかる登記簿謄本を提出します。

財産の種類	処分時期	入手額	使 途	処分の相手方

13 不動産（土地・建物・マンション）

- * 不動産の所在地、種類（土地・借地権付建物・マンションなど）を記載します。
- * 共有などの事情は、備考欄に記入します。
- * 登記簿謄本を提出します。
- * 遺産分割未了の不動産も含みます。

不動産の所在地	種 類	備 考
東京都足立区庄内一丁目10番地1	居宅	

14 相続財産（遺産分割未了の場合も含みます）

- * 被相続人、続柄、相続時期及び相続した財産を記載します。
- * 遺産分割未了の場合も含みます。

被相続人	続柄	取得時期	相続財産

15 事業設備、在庫品、什器備品等

* 品名、個数、購入時期及び評価額を記載します。

品名	個数	購 入 時 期	評 価 額

16 その他、回収が可能となる財産

* 相手方の名前、金額及び時期などを記載します。

* 現存していなくても回収可能な財産は、清算価額算定の基礎となります。

* ほかの項目に該当しない財産（敷金、保証金など）もここに記載します。

相手方	金 額	時 期	備 考